

平成25年8月29日
近畿中国森林管理局

林業事業体等(造林・素材生産)との意見交換会の開催と参加者の公募について

近畿中国森林管理局では平成25年5月に公表した「平成25年度重点取組～地域の森林・林業の再生に向けて～」に掲げた「9 双方向の情報受発信(現場の声を聞く取組)」の一環として、造林・生産事業に従事している林業事業体の皆様との意見交換を下記のとおり予定していますのでお知らせします。

記

- 1 開催日、開催場所及び申込締切日等
開催時間は、いずれの会場も13:30～15:30とします。

ブロック	開催月日	開催場所	申込締切日
近畿等(石川・福井・三重・滋賀・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山署等管内)	10月10日(木)	近畿中国森林管理局大会議室	10月3日(木)
中国(鳥取・島根・岡山・広島北部広島・山口署等管内)	10月23日(水)	広島森林管理署会議室	10月17日(木)

2 意見交換会の内容

- (1) 近畿中国森林管理局からの情報提供
①重点取組・平成26年度概算要求等、②発注者綱紀保持、③請負事業に係る労働安全、④低コスト造林(コンテナ苗・セラミック苗)・素材生産等の優良事例紹介
⑤システム販売の取組等

(2) 意見交換

3 参加対象者及び申込方法等

- (1) 参加対象者は、全省庁統一資格(平成25・26・27年度に有効)の「役務の提供等(その他)」又は「物品の製造(その他)」(東海・北陸・近畿・中国のいずれかの地域)を有している者及び、国有林野事業の林産物の売払に係る競争参加有資格者並びに、今後、競争参加資格等の申請を予定している者としてします。

- (2) 意見交換会への参加希望者(各社2名以内)は、別紙の意見交換会参加申込表に会社名、出席者名等を記載の上、記1の表の申込締切日までに記4の申込先へFAXにより申込願います。なお、会場の都合により希望されてもお断りすることがありますので、予めご了承ください。

- (3) 各会場とも駐車場が狭いため、公共の交通機関又は周辺の駐車場等のご利用を願います。

4 申込先

近畿中国森林管理局 森林整備部 資源活用課
FAX: 06-6881-3429

お問い合わせ先	
〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75	
近畿中国森林管理局	森林整備部 森林整備課長補佐 中村彰男
	TEL: 06-6881-3512
	森林整備部 資源活用課長補佐 藤本靖明
	TEL: 06-6881-3503

近畿中国森林管理局 資源活用課 宛
(FAX : 06-6881-3429)

意見交換会参加申込表

下記のとおり意見交換会への参加を申し込みます。

年 月 日

会社名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

出席者 役職名 _____ 氏名 _____

役職名 _____ 氏名 _____

参加される欄に○印を1つ記載して下さい。

参加	ブロック	開催月日	開催場所
<input type="checkbox"/>	近畿等（石川・福井・三重・滋賀・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山）	10月10日	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75 近畿中国森林管理局会議室（4F）
<input type="checkbox"/>	中国（鳥取・島根・岡山・広島北部・広島・山口）	10月23日	広島県広島市中区吉島東3-2-51 広島森林管理署会議室（2F）